

四半期報告書

(第49期第2四半期)

自 平成25年7月 1日

至 平成25年9月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第49期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第49期第2四半期 四半期報告書

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	14
第4【経理の状況】	15
1【四半期連結財務諸表】	16
2【その他】	28
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月30日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	174,359	182,557	363,891
経常利益 (百万円)	21,565	25,325	45,854
四半期(当期)純利益 (百万円)	13,406	15,977	28,610
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	11,497	21,976	39,512
純資産額 (百万円)	265,922	308,912	290,862
総資産額 (百万円)	402,480	463,891	432,249
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	68.20	80.63	145.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	64.30	75.87	136.97
自己資本比率 (%)	65.7	66.4	66.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,213	7,077	68,364
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,827	△19,883	△36,019
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,200	25,966	△10,487
現金及び現金同等物の 四半期末残高又は期末残高 (百万円)	69,017	112,842	99,623

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月 1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月 1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.16	41.17

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2【事業の内容】

当第2四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の国内景気は、円安・株高を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。企業の景況感が改善し、情報システムへの投資意欲も高まりつつあります。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ新しい分野での成長施策を推し進めています。

金融業界ではNISA(少額投資非課税制度)の導入を控えており、当社はいち早くこれに着手し、来年1月の開始に向け対応を進めています。今後も法制度改正に着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

データセンター事業については、最新鋭の技術により安全性・拡張性・環境性能をさらに向上した東京第一データセンターが昨年度に完成しサービスを開始しました。データセンターはビジネスや社会を支える重要なインフラであるとの認識の下、既存のデータセンターも含め一層の安全・信頼性を確保するとともに、システムの安定運用に努めていきます。

海外事業については、当社グループにとって事業拡大余地の大きいアジアを中心に、コンサルティングとITソリューションの両面でサービスを提供できる体制づくりを進めています。日系企業の海外進出を支援するとともに、現地政府・企業へのサービスも拡大していきます。また、人材面においては海外研修制度を一層充実させるなど、グローバルビジネスに対応する人材の育成を進めていきます。

当社グループの当第2四半期累計の売上高は、前年同期を上回り182,557百万円(前年同期比4.7%増)となり、売上原価は129,567百万円(同3.6%増)、売上総利益は52,989百万円(同7.6%増)となりました。販売費及び一般管理費は、今後の事業拡大に向けた人員増加や信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る福利厚生費の増加により人件費が増加し、29,708百万円(同3.6%増)となりました。営業利益は23,281百万円(同13.1%増)、営業利益率は12.8%(同1.0ポイント増)、経常利益は25,325百万円(同17.4%増)、四半期純利益は15,977百万円(同19.2%増)となりました。

<セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

海外においては、7月にインドの市場調査会社への出資手続きを完了し、関連会社としました。事業拡大が見込まれるアジアを中心に、日系企業の海外進出を支援するとともに、現地政府・企業へのサービスも拡大していきます。

当第2四半期累計は、景気の回復もあり業務コンサルティングが増加し、また政策の立案・実行を支援するコンサルティングを中心に公共向けコンサルティングが増加しました。売上高は11,708百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益1,790百万円(同73.4%増)となりました。

(金融ITソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供を行っています。

金融業界ではNISAの導入を控えており、当社グループは、本年10月の口座開設手続き開始への対応を終え、現在は来年1月の制度開始に向けた準備を進めています。今後も法制度改正に着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。また、金融商品のコンサルティング型営業を支援するフロントシステムや共同利用型インターネットバンキングシステムのさらなる顧客獲得に力を入れており、顧客基盤が拡大しつつあります。

当第2四半期累計の売上高は、証券業、保険業向け開発・製品販売が減少したものの、証券業主要顧客へのTHE STARの提供開始や株式市場の活況を受け、証券業を中心に運用サービスが増加しました。証券業向け運用サービスにおいてシステム障害によるコストが発生したものの、不採算案件による影響が減少し収益性は向上しました。

この結果、売上高106,589百万円(前年同期比1.7%増)、営業利益13,222百万円(同36.0%増)となりました。

(産業ITソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携してITソリューションの提案を行う取組みを進めています。また、各企業の独力によるIT対応が難しくなりつつある中、企業のIT部門の構造改革支援を、当社のシステムコンサルティングとITソリューションを生かして進めていきます。

当第2四半期累計の売上高は、経営の効率化を支援するパッケージソフトウェア(ERP)を活用したシステム開発の増加もあり、製造・サービス業、流通業向け開発・製品販売を中心に増加しました。顧客基盤の拡大に向けた案件への取組みに伴うコストが増加したものの、プロジェクト管理の強化に努めたことにより収益性は向上しました。

この結果、売上高41,846百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益3,430百万円(同26.1%増)となりました。

(IT基盤サービス)

当セグメントは、主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、IT基盤の刷新だけでなく、顧客の業務改善や収益改善につながるIT基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。

当第2四半期累計の外部顧客への売上高は、大型のIT基盤構築案件があり、開発・製品販売を中心に増加しました。当案件に伴い外部委託費や人件費が増加したほか、東京第一データセンターの開業によるコストが発生しました。不採算案件が発生したことも影響し、収益性は低下しました。

この結果、売上高54,631百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益3,831百万円(同33.4%減)となりました。

(その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当第2四半期累計において、売上高7,178百万円(前年同期比15.6%増)、営業利益429百万円(同34.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末において、流動資産208,406百万円(前年度末比10.1%増)、固定資産255,485百万円(同5.1%増)、流動負債116,354百万円(同1.6%減)、固定負債38,624百万円(同66.5%増)、純資産308,912百万円(同6.2%増)となり、総資産は463,891百万円(同7.3%増)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

売掛金は10,542百万円減少し43,496百万円、開発等未収収益は16,211百万円増加し38,700百万円となりました。当社グループは工事進行基準に基づき収益を認識していますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前年度末と比べ、売掛金が小さく開発等未収収益が大きくなる傾向にあります。

有価証券は13,758百万円増加し103,943百万円、投資有価証券は11,435百万円増加し99,813百万円となりました。これは有価証券の購入及び保有株式の価格上昇によるものです。

当第2四半期に普通社債を発行したことにより、社債30,000百万円を計上しました。これは、来年3月に期限が到来する新株予約権付社債の償還資金として調達したものです。

当第1四半期より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を早期適用し、また、当第2四半期に退職給付信託設定のため15,000百万円を拠出しました。この結果、退職給付に係る資産751百万円及び退職給付に係る負債4,407百万円(前年度末は退職給付引当金17,964百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から13,219百万円増加し112,842百万円となりました。

当第2四半期累計において、営業活動により得られた資金は7,077百万円となり、前年同期と比べ19,136百万円少なくなりました。これは、当第2四半期に退職給付信託設定のため15,000百万円を拠出したこと及び売上債権の増減額が大きく増加に転じたことによるものです。

投資活動による支出は19,883百万円となり、前年同期と比べ8,943百万円少なくなりました。主な投資内容は、データセンター関連の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得です。

財務活動により得られた資金は25,966百万円(前年同期は5,200百万円の支出)となりました。主な内容は、普通社債30,000百万円の発行による収入及び配当金の支払いによる支出5,135百万円です。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計における研究開発費は1,551百万円です。なお、当第2四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	5,779	△0.1
金融ITソリューション	79,829	△2.4
産業ITソリューション	30,987	2.7
IT基盤サービス	41,594	7.9
その他	5,216	25.8
小計	163,406	1.9
調整額	△39,374	—
計	124,031	2.1

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	60,335	49.7	60,628	48.9	0.5
うち、中国企業への外注実績	9,073	15.0	9,612	15.9	5.9

② 受注状況

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	14,019	7.5	7,052	17.6
金融ITソリューション	71,227	7.1	83,352	15.2
産業ITソリューション	20,081	△22.0	29,192	1.0
IT基盤サービス	22,652	185.1	19,009	105.9
その他	4,664	△9.2	2,494	△8.7
計	132,646	12.1	141,102	18.3

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

3. 「その他」には調整額が含まれています。

③ 販売実績

イ. セグメント別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	11,608	9.2
金融ITソリューション	106,520	1.7
産業ITソリューション	41,820	3.6
IT基盤サービス	17,865	25.7
その他	4,742	6.8
計	182,557	4.7

(注) 「その他」には調整額が含まれています。

ロ. 主な相手先別販売実績

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	46,806	26.8	42,533	23.3	△9.1
(株)セブン&アイ・ホールディングス	21,927	12.6	19,493	10.7	△11.1

(注) 相手先別の売上高には、相手先の子会社に対するもの及びリース会社等を経由したものを含めています。

ハ. サービス別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	19,174	3.1
開発・製品販売	66,032	△1.1
運用サービス	91,238	7.9
商品販売	6,111	38.7
計	182,557	4.7

(6) 主要な設備

当第2四半期累計において、主要な設備に著しい変動はありません。また、主要な設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

なお、当第2四半期累計における設備投資金額は、当年度の設備投資予定金額32,000百万円に対し、15,375百万円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期において発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第20回新株予約権

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	3,850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	385,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,420
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月 1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,279 資本組入額 2,140
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,800円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

②第21回新株予約権

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	885
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月 1日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,344 資本組入額 1,672
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月 1日～ 平成25年9月30日	—	225,000	—	18,600	—	14,800

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ㈱	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
㈱ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,005	6.67
野村ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,522	4.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	7,783	3.46
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	7,133	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,292	2.80
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行㈱)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 J A 共済ビル (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	4,238	1.88
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,764	1.67
計	—	128,726	57.21

(注)1. 上記のほか、自己株式が23,185千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は10.30%です。

2. 平成24年10月18日(報告義務発生日：平成24年10月15日)に、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから次の内容の大量保有報告書が提出されていますが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345	11,553	5.13

3. 平成25年2月21日(報告義務発生日：平成25年2月15日)に、MFSインベストメント・マネジメント㈱及びその共同保有者から次の内容の大量保有報告書が提出されていますが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント㈱	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	131	0.06
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国 02199 マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー 111	11,222	4.99
計	—	11,353	5.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,185,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,802,800	2,018,028	—
単元未満株式	普通株式 11,800	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,018,028	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。

また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	23,185,400	—	23,185,400	10.30
計	—	23,185,400	—	23,185,400	10.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期末までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

第2四半期連結会計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,273	9,470
売掛金	54,039	43,496
開発等未収収益	22,489	38,700
有価証券	90,185	103,943
商品	219	952
仕掛品	4	62
前払費用	2,903	4,027
繰延税金資産	7,291	7,301
その他	1,898	529
貸倒引当金	△73	△80
流動資産合計	189,233	208,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	78,755	81,108
減価償却累計額	△38,253	△40,776
建物及び構築物（純額）	40,502	40,332
機械及び装置	29,246	30,910
減価償却累計額	△24,982	△25,746
機械及び装置（純額）	4,263	5,164
工具、器具及び備品	26,533	26,778
減価償却累計額	△20,053	△20,295
工具、器具及び備品（純額）	6,479	6,483
土地	12,140	12,152
リース資産	545	481
減価償却累計額	△475	△424
リース資産（純額）	69	57
有形固定資産合計	63,456	64,190
無形固定資産		
ソフトウェア	35,458	30,212
ソフトウェア仮勘定	5,656	10,811
その他	1,738	1,805
無形固定資産合計	42,854	42,829
投資その他の資産		
投資有価証券	88,378	99,813
関係会社株式	10,441	12,139
長期貸付金	7,937	7,996
従業員に対する長期貸付金	73	63
リース投資資産	436	549
差入保証金	10,839	11,065
退職給付に係る資産	—	751
繰延税金資産	14,381	12,192
その他	4,265	3,960
貸倒引当金	△46	△66
投資その他の資産合計	136,705	148,465
固定資産合計	243,016	255,485
資産合計	432,249	463,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,497	18,799
1年内償還予定の新株予約権付社債	49,996	49,996
1年内返済予定の長期借入金	2,453	2,345
リース債務	268	261
未払金	4,719	3,484
未払費用	4,843	6,733
未払法人税等	11,318	9,889
未払消費税等	2,980	1,285
前受金	5,183	6,770
賞与引当金	13,820	13,898
資産除去債務	3	101
その他	2,104	2,789
流動負債合計	118,190	116,354
固定負債		
社債	—	30,000
長期借入金	4,250	3,161
リース債務	341	413
繰延税金負債	38	47
退職給付引当金	17,964	—
退職給付に係る負債	—	4,407
資産除去債務	601	530
その他	—	62
固定負債合計	23,196	38,624
負債合計	141,386	154,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,800	15,144
利益剰余金	305,058	317,023
自己株式	△65,380	△62,877
株主資本合計	273,077	287,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,937	23,770
繰延ヘッジ損益	—	△40
為替換算調整勘定	△1,640	△1,457
退職給付に係る調整累計額	—	△2,237
その他の包括利益累計額合計	16,296	20,035
新株予約権	1,410	913
少数株主持分	78	73
純資産合計	290,862	308,912
負債純資産合計	432,249	463,891

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
売上高	174,359	182,557
売上原価	125,113	129,567
売上総利益	49,246	52,989
販売費及び一般管理費	※ 28,670	※ 29,708
営業利益	20,575	23,281
営業外収益		
受取利息	177	164
受取配当金	746	1,227
投資事業組合運用益	0	—
持分法による投資利益	107	706
その他	50	79
営業外収益合計	1,082	2,178
営業外費用		
支払利息	29	21
投資事業組合運用損	1	18
社債発行費	—	90
その他	62	4
営業外費用合計	93	135
経常利益	21,565	25,325
特別利益		
投資有価証券売却益	2	46
新株予約権戻入益	157	296
特別利益合計	160	342
特別損失		
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	68	15
特別損失合計	70	15
税金等調整前四半期純利益	21,655	25,652
法人税、住民税及び事業税	8,248	9,679
法人税等合計	8,248	9,679
少数株主損益調整前四半期純利益	13,406	15,972
少数株主損失(△)	—	△4
四半期純利益	13,406	15,977
少数株主損失(△)	—	△4
少数株主損益調整前四半期純利益	13,406	15,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,556	5,788
繰延ヘッジ損益	—	△40
為替換算調整勘定	△342	175
退職給付に係る調整額	—	26
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	53
その他の包括利益合計	△1,908	6,004
四半期包括利益	11,497	21,976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,497	21,981
少数株主に係る四半期包括利益	—	△4

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,655	25,652
減価償却費	15,159	14,602
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	25
受取利息及び受取配当金	△924	△1,392
支払利息	29	21
投資事業組合運用損益 (△は益)	1	18
持分法による投資損益 (△は益)	△107	△706
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△46
投資有価証券評価損益 (△は益)	68	15
新株予約権戻入益	△157	△296
売上債権の増減額 (△は増加)	6,535	△3,989
たな卸資産の増減額 (△は増加)	48	△791
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,085	170
未払消費税等の増減額 (△は減少)	465	△1,695
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△719	77
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△781	△17,568
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,912
差入保証金の増減額 (△は増加)	15	△219
その他	△2,194	855
小計	34,997	16,646
利息及び配当金の受取額	1,102	1,617
利息の支払額	△29	△18
法人税等の支払額	△9,856	△11,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,213	7,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△344	△199
定期預金の払戻による収入	393	508
有価証券の売却及び償還による収入	11,800	—
有形固定資産の取得による支出	△12,994	△6,773
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△9,292	△9,683
資産除去債務の履行による支出	△11	△0
投資有価証券の取得による支出	△20,404	△2,906
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,216	62
関係会社株式の取得による支出	△198	△901
従業員に対する長期貸付けによる支出	△3	—
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	11	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,827	△19,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	51	—
長期借入金の返済による支出	△1,256	△1,197
社債の発行による収入	—	29,909
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△55	△48
自己株式の処分による収入	1,156	2,437
配当金の支払額	△5,096	△5,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,200	25,966
現金及び現金同等物に係る換算差額	△212	59
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,026	13,219
現金及び現金同等物の期首残高	77,043	99,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 69,017	※ 112,842

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間に株式を取得したことにより、Market Xcel Data Matrix Private Limitedを新たに持分法適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を税効果を調整のうえ純資産の部(その他の包括利益累計額)に含めて計上し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従い、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付に係る負債の計上に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に、また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に、それぞれ加減していません。

なお、退職給付会計基準等の適用による連結財務諸表への影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生をの拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しており、持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しています。そのため、持株会信託が保有する当社株式は当社の自己株式として、持株会信託の借入れは当社の借入れとして処理しています。また、当社が持株会信託に当社株式を売却した時点では自己株式の譲渡を認識せず、その後、持株会信託がNR I グループ社員持株会へ売却する都度、自己株式の譲渡として処理します。持株会信託の株式売却益相当額等は、信託終了後に受益者へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理します。

なお、当第2四半期連結会計期間末において持株会信託が保有する当社株式は3,150,500株です。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	△9	26
役員報酬	447	475
給料及び手当	8,096	8,235
賞与引当金繰入額	4,109	4,407
退職給付費用	1,243	1,258
福利厚生費	1,740	2,361
教育研修費	1,009	1,012
不動産賃借料	2,352	2,378
事務委託費	4,263	4,295
事務用品費	1,447	1,237
減価償却費	576	506

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	8,099	9,470
有価証券勘定	61,526	103,943
預入期間が3か月を超える定期預金	△608	△571
現金及び現金同等物	69,017	112,842

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	5,100百万円	26円	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額126百万円を含んでいません。

2. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	5,119百万円	26円	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額108百万円を含んでいません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	5,137百万円	26円	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額91百万円を含んでいません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	5,165百万円	26円	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額81百万円を含んでいません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,627	104,697	40,384	14,209	169,918	4,439	174,357	1	174,359
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60	90	21	37,547	37,719	1,770	39,489	△39,489	—
計	10,688	104,788	40,405	51,756	207,638	6,209	213,847	△39,488	174,359
セグメント利益	1,032	9,725	2,719	5,752	19,230	660	19,890	685	20,575

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,608	106,520	41,820	17,865	177,814	4,742	182,557	—	182,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	99	68	26	36,766	36,961	2,436	39,397	△39,397	—
計	11,708	106,589	41,846	54,631	214,776	7,178	221,954	△39,397	182,557
セグメント利益	1,790	13,222	3,430	3,831	22,275	429	22,705	576	23,281

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,273	10,273	—
(2) 売掛金	54,039	54,039	—
(3) 開発等未収収益	22,489	22,489	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	180,870	178,257	△2,613
(5) 長期貸付金	7,937	8,367	429
資産計	275,611	273,427	△2,183
(1) 買掛金	20,497	20,497	—
(2) 新株予約権付社債 ※1	49,996	49,996	—
(3) 長期借入金 ※2	6,703	6,703	—
負債計	77,197	77,197	—

※1：新株予約権付社債は、1年内償還予定のものです。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,453百万円を含めています。

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,470	9,470	—
(2) 売掛金	43,496	43,496	—
(3) 開発等未収収益	38,700	38,700	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	204,691	201,761	△2,930
(5) 長期貸付金	7,996	8,359	363
資産計	304,356	301,789	△2,566
(1) 買掛金	18,799	18,799	—
(2) 社債	30,000	30,009	9
(3) 新株予約権付社債 ※1	49,996	50,870	874
(4) 長期借入金 ※2	5,506	5,506	—
負債計	104,302	105,185	883

※1：新株予約権付社債は、1年内償還予定のものです。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,345百万円を含めています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっています。

(3) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式等 ※1	7,959	10,997
投資事業組合等への出資金 ※2	175	207

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,069百万円、当第2四半期連結会計期間において1,263百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	17,506	43,263	25,757
(2) 債券			
国債・地方債等	45,451	45,516	64
(3) その他	90,410	90,361	△48
計	153,367	179,141	25,773

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	20,328	55,049	34,720
(2) 債券			
国債・地方債等	75,292	75,317	25
(3) その他	74,194	74,154	△39
計	169,815	204,522	34,706

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について68百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

当第2四半期連結累計期間において、有価証券について15百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日(四半期連結決算日を含む。以下この項において同じ。)における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	68円20銭	80円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	13,406	15,977
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	13,406	15,977
普通株式の期中平均株式数 (千株) (注)1	196,567	198,153
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	64円30銭	75円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,926	12,434
(うち新株予約権付社債)	(11,839)	(11,839)
(うち新株予約権)	(86)	(595)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要 (注)2	① 第6回新株予約権 280,000株 ② 第8回新株予約権 315,000株 ③ 第10回新株予約権 335,000株 ④ 第12回新株予約権 440,000株 ⑤ 第14回新株予約権 445,000株 ⑥ 第16回新株予約権 392,500株 ⑦ 第18回新株予約権 385,000株	① 第6回新株予約権 0株 (平成25年6月30日権利行使期間満了) ② 第8回新株予約権 262,500株 ③ 第20回新株予約権 385,000株

(注)1. NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

なお、各期末において当該信託が保有する当社株式数は、前第2四半期連結会計期間末4,191,500株、当第2四半期連結会計期間末3,150,500株です。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成25年10月25日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 5,165百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 26円 |
| (3) 効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月29日 |

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額81百万円を含んでいません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月29日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。